

2024年1月9日

お客さま各位

岡崎信用金庫

「未利用口座管理手数料」のお知らせ文書送付の変更について

平素より岡崎信用金庫をご利用いただきありがとうございます。

当金庫では、長期間利用されていない口座が不正利用されることによる被害を防止するため、一定期間ご利用のない口座を未利用口座とし、対象となるお客さまへ事前にお知らせ文書を送付したうえで未利用口座管理手数料を引落しさせていただいております。

この度、お知らせ文書の様式を変更し、送付を初回の本手数料引落し時に限らせていただきますのでご了承くださいますようお願い申し上げます。

当金庫は今後も一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

<本件に関するお問い合わせ先>

岡崎信用金庫 事務統括部

【フリーダイヤル】0120-301-077

【受付時間】月曜日～金曜日 9:00～17:00（土日祝日、12月31日～1月3日を除く）

以上

# 未利用口座管理手数料の取扱について

当金庫では、すべての普通預金口座（総合口座、無利息型、リーフロを含みます）および貯蓄預金口座に未利用口座管理手数料を適用させていただいております。未利用口座管理手数料の詳細は次のとおりとなりますので、内容をご確認いただき、ご利用いただきますようお願い申し上げます。

## 未利用口座となる口座

●最後のお預入れ（当該口座のお利息の元本への組入れは除きます）または払戻しから**2年以上**、一度もお預入れまたは払戻しが無い普通預金口座と貯蓄預金口座を**未利用口座**としてお取扱いします。

## 未利用口座管理手数料について

- 未利用口座管理手数料は、年間1,320円（消費税込み）の手数料をご負担いただきます。
- ただし次の場合は未利用口座管理手数料の対象外です。（手数料は必要ございません。）
  - ① 該当口座の残高が1万円以上である場合。
  - ② 当金庫（本支店を含みます）で他にお預かり金融資産（定期預金、投資信託、外貨預金等）が1円以上ある場合。
  - ③ お借入れがある場合。
  - ④ その他当金庫が定める条件を満たした場合。

※盗難、紛失などによりご利用が停止されている口座も未利用口座管理手数料の対象となりますのでご注意ください。

## 口座の自動解約について

- 未利用口座管理手数料の引き落としの際に該当口座の残高が手数料金額と同額または満たない場合は、残高全額を引き落とし、翌月に該当口座を自動的に解約させていただきます。
- なお、ご負担いただいた未利用口座管理手数料のご返却、およびご解約させていただいた口座の再利用には応じ致しかねますので予めご了承ください。

（裏面も必ずご確認ください。）

**岡崎信用金庫**

Q1. 現在も利用している普通預金口座や貯蓄預金口座が対象になりますか。

A1. 普通預金口座と貯蓄預金口座が対象になりますが、入出金や口座振替など、お客様が継続的にご利用されている口座は対象になりません。

Q2. 未利用口座管理手数料が引き落としされる口座はどのような口座ですか。

A2. 残高が1万円未満で、2年以上ご利用もしくはご解約のお手続きのない口座に対して未利用口座管理手数料の引き落としをさせていただきます。

Q3. 未利用口座管理手数料が引き落としされる口座に残高がない場合はどうなりますか。

A3. 未利用口座管理手数料の引き落としの際に該当口座の残高が手数料金額と同額または満たない場合は、残高全額を引き落とし、該当口座を翌月に自動的に解約させていただきます。

Q4. 未利用口座管理手数料が引き落としされる前に案内はありますか。

A4. 対象のお客様へ事前にお届け住所へお知らせ文書を送付いたします。ご案内後、一定期間を経過してもお預入れまたは払戻しがない場合、未利用口座管理手数料を引き落とします。なお、お知らせ文書は初回のみ送付となりますので、予めご了承ください。

Q5. 未利用口座になった場合、手数料が引き落としされるのは一度だけですか。

A5. 初回手数料ご負担以降も引き続きお預入れまたは払戻しがない場合は、一年ごとに手数料をご負担いただきます。

■未利用口座の取扱いについて変更がある場合は、店頭等でお知らせします。  
ご不明な点がございましたら、お取引店へお問い合わせください。